

時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物
價の報告あり其代價運送料は左の如し
一號 貳錢五厘〇一ヶ月 前金五拾錢〇三ヶ月 前
金壹圓四拾五錢〇六ヶ月 前金貳圓八拾五錢〇一ヶ
年 前金五圓六拾錢〇月曜日休刊(此他大祭祝日年
始年末等一切休刊セズ)
時事新報社より直接ニ郵送スルモノハ定價ノ外ニ一
ヶ月十三錢ノ運送料ヲ申受ク
時事新報廣告料(附定)

一行五錢 寄附金 一月以上 七日以上
一行 付十三錢 十一錢 十錢 五錢

本社(寄稿)付
東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より
各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を
擴張するより各社同一の記事を掲ぐるも算からず獨
り時事新報社社員並に通信員の多きを以て新聞の社
に通信を依頼せずとも世間往々此事を知らずして通
信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信
ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も算か
らざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に
本社に向て發送せらるるを請ふ

時事新報

好機會失ふ可らず

印度にて銀貨の自由鑄造を廢止したるが爲め世界の金
銀市場を擾亂して爲替相場を六十弗以下に暴落せしめ
たるは實に經濟社會近來の一大變動と云はざるを得ず
抑も二十年來金に對する銀の相場次第に下落して金
貨國と銀貨國との間に通貨の聯絡を失ひ物價の標準一
定せずして商賈取引上に非常の困難を生じたるは争
ふ可らざる事實にして歐米諸國にて苟も經濟の思想あ
る者の皆共に憂慮する所なれども救済の策を講ずるの
策に當ては經濟學者の議論千緒萬端種々様々の方案工
風を提出する者あれども孰れが果して實効を奏す可き
や容易に知る可らず此度印度政府が自由鑄造を止め
て金貨國に仲間入したるが如きも諸所銀價下落の患
を免れんが爲めに實際の試験を爲したるもののみ其果
して如何なる結果を現はす可きかは實行の上ならずは
知る可き限にあらざれども取り敢へず之が爲めに我日
本國に及ぼす可き影響を想像すれば永遠の事はイヤ知
らず差向き我製造業に非常の刺激を受けて著しき發達
を奏す可きは殆んど疑ふ可らざるものなり如し
印度にて自由鑄造廢止云々の報知は電文簡にして詳細
を知る可らずと雖も我輩の推測を以てすれば印度政府
が自からルーパーを十六片の八爲價格に据へ今後銀貨
の自由鑄造を廢止して 留貨をば一種の補助貨幣と爲
し以て英國貨幣と印度貨幣との割合を一定したるもの
なり如し印度の一個は凡我銀貨四十五錢に相當するを
以て今回の變動前(即ち我爲替相場二志八片四分三の
とき)には正に英貨十四片四分三の價ありしものを政
府が銀に十六片に引上げたるとなれば取も直さず印
度の留貨は凡八分五厘に高まりたるものと云
て可なり左れば國職工の賃金も正しく其割合に下
するも留貨の順序なるに似たれども事の實際に於て
今日我々等々の賃金に何等の變動ある可しと思はれず
何となれば印度人民の十中八九は銀貨相場の變動が自

分等の賃金に如何なる關係あるか之を了解せざるは勿
論、此度の改革に由て留貨の價が十六片に上りたりと
の事實を聞知せざる者さへ多きならんれば假に
賃金の割合を低減するが如きは事情の許さざる所なれ
ばなり前日の紙上に記したる如く(七月二日時事新報)
是れまで留貨の價次第に下落したるにも拘はらず印度
労働者の賃金が二十年來殆んど全く騰貴せざるの事實
を觀ても賃金價格の變動は労働者の賃金に影響を及ぼ
すものと急ならざるを知るに足る可し左れば此度印度の
政府が留貨の價格を引上げたるに付ては同國にて製造
する物品の價は是れが爲めに都て騰貴するものと想像
して間違なき可し然るに之に反して我國の通貨は印
度に於ける自由鑄造廢止の爲めに却て以前より價格を
落したる其上に労働者の賃金は依然として舊のままな
るを以て今後我國の製造品は一般に價を引下げる姿に
して印度と競争して我に充分の勝算あるものと云ふ可
し今春時事新報の社説に掲げたる「實業論」中に左の一
節あり

上海に輸入す可き綿絲に就き日本と印度と比較
一印貨三十二圓 印度十六番手綿絲四百封度一
此銀貨十四圓八十八錢六厘(百弗に付二百二十
留替)此工費は千八百九十年工費エドワードサ
ウンスミル考課狀

日本十六番手綿絲四百封度一
一印貨三十二圓 捆製造工費
双方相對して正味の工費は日本の方低廉なるも
と五圓三十八錢六厘なれども此綿絲を製造する
爲めに工費より日本まで原綿を引取る諸掛四圓
六十錢、同輸入税一圓二十錢合して五圓八十錢
なり之を工費の九圓五十錢に加ふれば十五圓三
十錢と爲りて印度に及ぼさるると四十一錢四厘
一印貨三十三圓 日本より上海まで運賃
保險料其他諸掛
一金六圓四十八錢七厘 日本より上海まで運賃
保險料輸出税其他
此内三圓五十錢は輸出税なるが故に假りに無税
とすれば六圓四十八錢七厘の内より三圓五十錢
を引き二圓九十八錢七厘と爲りて工費に勝つ
ると六十四錢五厘なり

又工費を日本に輸入せんとするにば
一金三圓八十六錢三厘 運賃保險料其他諸掛
一同三圓五十錢 輸入税
合計七圓三十六錢三厘 是れは前記の工費外に
要するものにして尙ほ此他に日本着荷の上買捌
手数料等もあるものとせば逆も輸入の道なしと
知る可し

右の如く印度と日本と比較して工費の正味は日本の
方遙に低廉なれども工費より原綿引取の諸掛并に其
輸入税を計算すれば却て少しく高し又雙方より其製
絲を上海に向て輸出せんとするにば我輸出税の爲
めに少しく工費に及ぼさるのみ左れば印度製の
絲を日本に輸入するに逆も計はざるものとにして永
く尙ほ未だ十分に輸出するを得ざれども今にも
我海關稅法を改むるか又は他に少しく事情の變動
あるときは日本の輸出を以て印度を壓倒するは決し
て難事にあらざる可し云々

右は當時の相場に從ひ我銀貨百弗に付印貨二百二十留
の割合を以て計算したるものなれども今日 留貨は上
りて十六片と爲り一圓銀貨以下りて三十片と爲りたれ
ば日本の百圓を印度の通貨に直せば僅に百八十八圓に
過ぎず故に印度に於ける綿絲の製造工費三十二圓は我
國の十七圓餘に當るの勘定にして若し今日綿絲輸出
税の廢せらるるもあらんには我國の製絲を支那地
方に賣捌て印度絲を壓倒するものと敢て難きに非ざる可
し尙ほ銀價下落の機會に乗じて大に海外輸出を企て我
國の利益を致す可き産物は他に少なからざる可し金銀
價格のものと經濟上の大問題にして今後の大勢如何の
如きに至ては容易に斷言し難しと雖も此度印度政府
の一舉が端なくも非常に我輸出業を補益するの事實は
疑ふ可らず我國の實業家は眼前に此の好機會を見て之
を利用するに躊躇するなからんものと我輩の切に勸告す
る所なり

官報

勅令
朕各官廳ニ於テ管理スル政府所有ノ有價證券及政府ニ
於テ保管ノ義務ヲ有スル有價證券寄託ノ件ヲ裁可シ茲
ニ之ヲ公布セム
御名 御璽
明治二十六年七月八日 大藏大臣渡邊國武

勅令第七十號
各官廳ニ於テ管理スル政府所有ノ有價證券ノ保管ノ爲メ大藏省預金局ニ
寄託スルニ
政府ニ於テ保管ノ義務ヲ有スル有價證券ハ大藏省預金局ニ寄
託スルニ
東京府訓令第二十二號
町村區
明治二十五年(十二月)東京府訓令第三十八號自今廢止
東京府知事富田鐵之助
明治二十六年七月十日

雜報

大石公使の辭表
に就ては世説まち／＼なれ
ども事實なるが如し、現内閣は頗る機略に富むが故に
同公使の進退對韓政略等の事は一日／＼と延ばし置き
目下焦て注目し居る世人が冷淡に成り行くを待ち處理
する考なるやに云ふもあれども是は事實の實際に許さる
る想像談なる可く同公使の事は兎に角今に發表するなら
ん、政空一朶の雲晴れて聊か快味を覺ゆるも遠きに非
ざる可し

臺灣の發達
支那は十八年前本邦より征討軍を
派遣せし頃までは臺灣に付て注意せざりしが其後總督
府を置き施政に着手して以來は鐵道電信等種々の改良
を爲し近頃に至りては座序に學校を設くるものとし地
方によりては既に新築の落成したるもあり又新築中な
るもあり而して是等の學校に入學するものは月謝を要
せざるのみならず官立の學校に在る學生へは各々一ヶ
月若干の學費を給與するものとし又書翰館を設
けて書籍購入の爲め官吏を上海に遣はしたるが其代價
として政府より二千兩を支出し總督は特に五百兩を寄
附したる由

狂人か支那人か
北米合衆國マッサチュー
セツト州の一少女リロー ホーデンなる者は非常な
る殘酷手段に由て父親並に繼母を謀殺したりとの嫌疑
を以て政府より告訴されたり然るに此殘酷手段は婦人

の所行とは信じ得難きはを烈
て或る米國記者の記事を讀む
されたる所の此事件に關した
一ダン嬢が支那人の日曜學校
り此事は其他數多の事の如く
ものゝ如し然れども或る老練
たる無數の生徒に由ても明な
く其必要な兇行は此犯者
もんとを指示するなりと云ひた
る事案す可き所は廣しと云へり
なき兇行は唯夫れ狂人か支那
と是れ果して支那人の性質に
の說なるか云々或る英字新聞
證書は絶て賣買なかりしが市
を追ふて昇騰せし爲め各地方
て相々下落の姿ありしが結局
價格を保てり又諸株式の賣買
其出來高の如きも前月に比す
加せり今其概況を掲ぐれば鐵
於て剛氣を含み納會し本月首
が金融緩慢にして日歩も益
券の購買力を増し漸次買進み
八日に於て參宮、廣岐の二種
したり茲に於てか買方の利喰
すべきことにより相々下落の傾
を示せしが爾來漸次上進し月
取りたり又大坂鐵道は首日を
漸次上進し爾來相や下向の姿
し三十日に至り最高直を現し
漲にして前途大に望を屬し其
と同様の動にて八日を以て最
紡績株は各種とも前月に比し
績株は同社整理の結果として
しが當日最高直を現し大坂紡
日に各々最高直段を出し浪花
天滿は二十四日を以て最低と
日に六厘の取引あり三日に於
同事九日五厘五毛十一日は
然八厘に上進し十八日まで小
一厘二厘に昇騰し三十日一錢
りと云ふ

大坂に於ける手形取
同盟銀行に於て本年上半期間
組及交換高を聞くに手形取組
圓にして今之を前期の取組高
千圓を増加せしが其種別は左
割計手形 一三五六〇〇〇
東京商會手形 八四八〇〇〇〇
同日目送金 二〇〇〇〇〇
同日目送金 四〇〇〇〇〇
同日目送金 二〇〇〇〇〇
又交換高は左の如し
提出手形 一三二二三九
現金手形 九七〇五三三五
兌換小切手 一五四〇三三三九
三六〇四七四八六
三三三三九八八
前年同割